

# はさぎの里ショートステイ利用料等一覧表 (令和6年8月1日から)

\*負担額は、あくまで目安であり、1ヶ月分を合計した場合、端数処理の関係で若干の差異が生じます。(負担額：円)

\*負担額の目安には「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)」が含まれます。

\*当事業所は、高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算はございません。

\*令和6年8月1日から食費居住費の負担減免制度の改定がありますので、参照する欄にご注意ください。

## 【短期入所生活介護】

区 分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
☆全員にかかる単位数(1日)					
基本単位数	603	672	745	815	884
(61日目からの基本単位)	(573)	(642)	(715)	(785)	(854)
各種加算	機能訓練体制加算	12	12	12	12
	看護体制加算Ⅰ	4	4	4	4
	看護体制加算Ⅱ	8	8	8	8
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ) ※ひと月に1回のみ	10	10	10	10
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	22	22	22
	夜勤職員配置加算Ⅲ	15	15	15	15
合計単位数	674	743	816	886	955
(61日目)	644	713	786	856	925
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (R6.6.1~)	94	104	114	124	134
	90	100	110	120	130
<b>負担額の目安(1割)</b>	<b>781円</b>	<b>862円</b>	<b>946円</b>	<b>1,028円</b>	<b>1,108円</b>
(61日目からの目安)	747円	827円	912円	993円	1,073円
☆その他の加算・減算 (対象者のみにかかるもの)	種 類			基本単位数	負担額の目安
	送迎加算(片道)			184	214円
	長期利用者に対する短期入所生活介護減算 (31日目から60日目まで適用)			-30	-35円
	口腔連携強化加算(ひと月)			50	58円
	療養食加算(1食)			8	10円
	個別機能訓練加算(1日)			56	65円
	医療連携強化加算(1日)			58	68円
	看取り連携体制加算(1日)			64	75円
	緊急短期入所受入加算(1日)			90	105円
	認知症行動・心理症状緊急対応加算(1日)			200	232円
若年性認知症利用者受入加算(1日)			120	140円	

## 【保険対象外自己負担分】

(要介護・要支援とも共通)

食費(1食当たり)	朝食370円・昼食600円・夕食530円(別途、利用者負担減免制度あり)	
滞在費(1日当たり)	(R6.7.31まで) 多床室 855円・個室 1,280円	*別途、利用者負担減免制度あり
	(R6.8.1から) 多床室 915円・個室 1,280円	
嗜好品代	1日当たり	120円
キャンセル料	1回	670円
預り金貴重品管理サービス料	1日当たり	80円
家電製品持ち込み料	1日当たり	100円

## 【介護予防短期入所生活介護】

区 分		要支援1	要支援2
☆全員にかかる単位数(1日)			
基本単位数		451	561
(31日目からの基本単位)		(特養要介護1)単位数の75%	(特養要介護1)単位数の93%
加 算	機能訓練体制加算	12	12
	生産性向上推進体制加算 (Ⅱ) ※ひと月に1回のみ	10	10
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	22
合計単位数		495	605
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (R6.6.1~)		69	85
負担額の目安(1割)		574円	702円

☆その他の加算・減算 (対象者のみにかかるもの)	種 類	基本単位数	負担額の目安
	送迎加算(片道)	184	214円
長期利用者に対する短期入所生活介護減算 (31日目から60日目まで適用)	-30	-35円	
口腔連携強化加算(ひと月)	50	58円	
療養食加算(1回)	8	10円	
個別機能訓練加算(1日)	56	65円	
認知症行動・心理症状緊急対応加算(1日)	200	232円	
若年性認知症利用者受入加算(1日)	120	140円	

## 【負担額の算出方法】

介護職員処遇改善加算 (Ⅰ) ※R6.6.1~	合計単位数に <u>14.0%</u> を掛けた単位数(端数は四捨五入)
介護報酬額	(処遇改善加算を加えた単位数)×10.17円= <u>介護報酬額</u> (円未満切捨て)
利用者負担額	法に定める <u>利用者負担割合</u> による *介護報酬の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、超えた額の全額をご負担いただきます。

\*負担額は、あくまで目安であり、1ヶ月分を合計した場合、端数処理の関係で若干の差異が生じます。

## 【参考】各種減免制度

① **利用者負担限度額減免制度**(市町村に申請し、認定を受けて下さい。) 単位:円

食費・滞在費の 減免制度	減免段階	減免後負担額(1日当たり)		
		食費	R6.8.1~	
			居住費(多床室)	居住費(個室)
第1段階	300	0	380	
第2段階	390	430	480	
第3段階①	1,000	430	880	
第3段階②	1,300	430	880	

※減免が無い方は、保険対象外自己負担額をお支払いいただきます。

② **社会福祉法人等による負担減免制度** …利用者負担、食費及び滞在費に対する減免制度

※課税状況や所得額等の要件を満たし、市町村の認定を受けた方が対象となります。

※確認証の提示がなかった場合、減免されないことがありますのでご注意ください。